

死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢

令和7年
12月号

令和7年 労働災害発生状況

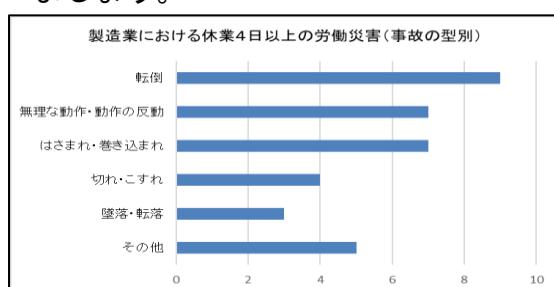
伊勢労働基準監督署
速報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から10月末日に発生した、休業4日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年10月末時点では、死亡者数は2人、休業4日以上の死傷者数は176人となっています。

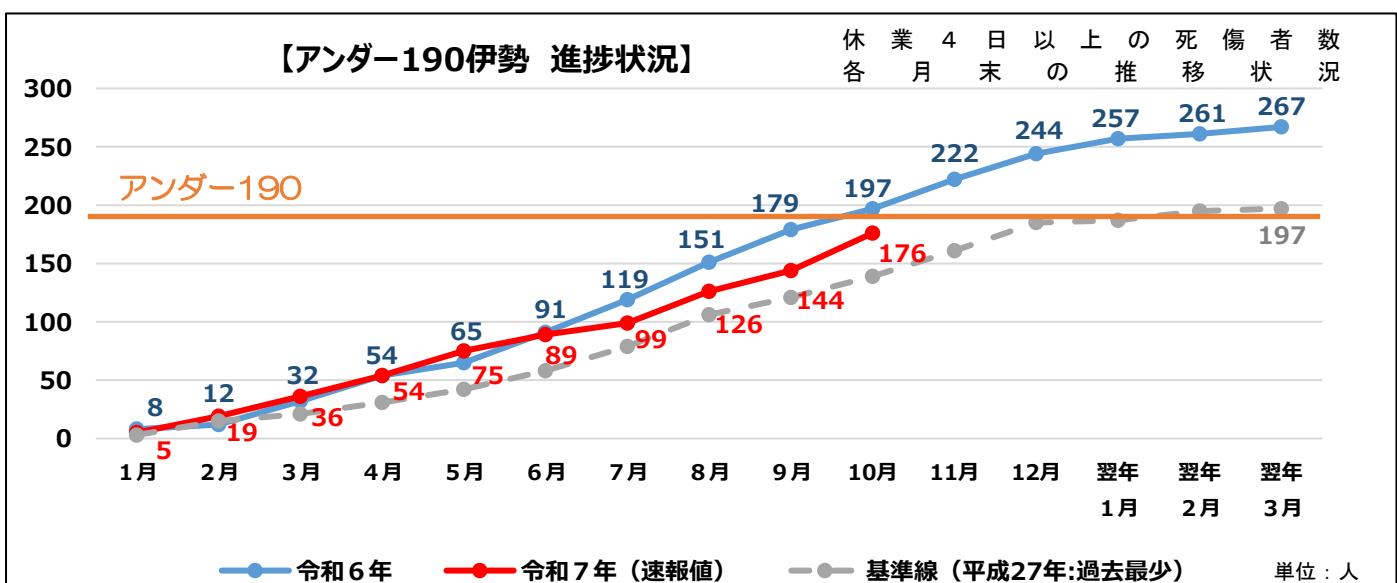
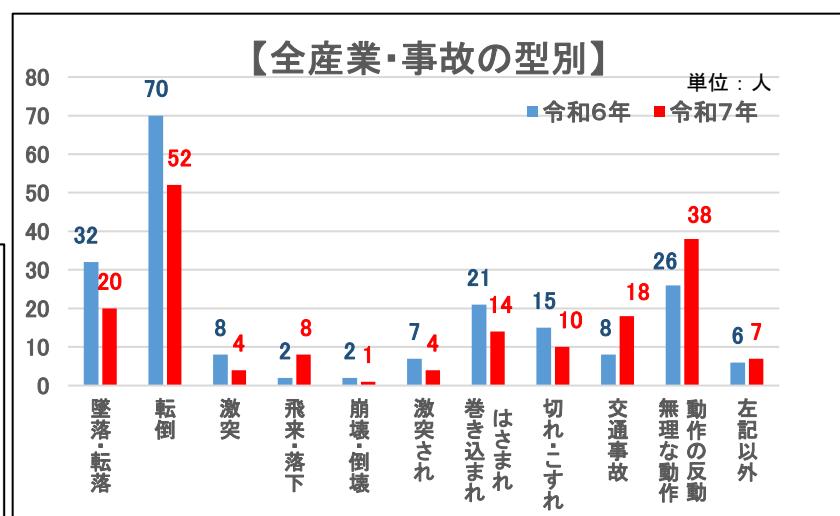
業種別では、製造業（35人）が最も多く、事故の型別では、転倒（52人）が最も多くなっています。

特に製造業では、多くの業種で労働災害が減少している中、昨年同期より増加している業種となっています。

転倒等の行動災害のほか、機械等へのはざまれ・巻き込まれ災害も多く発生しています。機械に異常が発生したときは、必ず電源を切ることを徹底しましょう。



	令和6年		令和7年		前年比	
	死 亡	死 傷	死 亡	死 傷	(死 亡)	(死 傷)
全 業 種	2	197	2	176	-21	-10.7%
製 造 業		28		35	+7	+25.0%
建 設 業		22	1	17	-5	-22.7%
道 路 貨 物 運 送 業		11		7	-4	-36.4%
林 業		4		2	-2	-50.0%
小 売 業		36		26	-10	-27.8%
社 会 福 祉 施 設		29		23	-6	-20.7%
旅 館 業		14		16	+2	+14.3%



伊勢署管内で交通事故等が昨年より増加しています！

伊勢署管内の労働災害は昨年同期より減少傾向にあります、一部労働災害は増加しています。

伊勢署管内で発生した休業4日以上の労働災害のうち、交通事故（前年比+300%）及び飛来・落下（前年比+125%）による負傷が、前年に比べて大きく増加しています。特に、交通事故は死者1名となっています。改めて労働災害発生防止に取り組みましょう。

◎交通事故（令和7年10月末時点で18件発生）

交通労働災害は、運送業等の運輸交通業のみならず、顧客先の訪問中の他の第三次産業（新聞販売業、社会福祉施設など）や、工事現場に向かう途中の建設業などで多く発生しています。

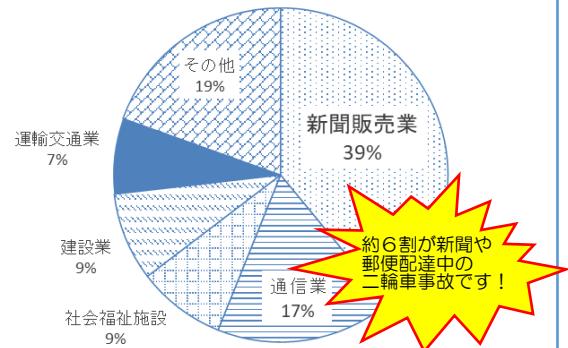
車やバイクは日常生活でも使用する身近な乗り物ですが、個々の注意力に頼るのではなく、事業場として交通労働災害防止に取り組むことが重要です。

交通事故発生状況やヒヤリハット事例を記載した交通情報マップを作成するなどにより、安全教育を行いましょう。

交通労働災害について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

- 交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>
- 職場のあんせんサイト：交通労働災害の現状と防止対策
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

休業4日以上交通労働災害の業種内訳(R2~R6伊勢署)



【交通情報マップ作成例】



◎飛来・落下（令和7年10月末時点で8件発生）

物体の飛来・落下により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、防網の設置や立入禁止措置、保護具を使用させる等の措置を講じる必要があります（安衛法第537条、538条）

〈管内の災害事例〉

- 手に持っていたものを足の上に落として負傷
➡ 安全靴を着用し、足元を保護しましょう。
- クレーンで荷物を吊り上げていたところ、



玉掛け用具から荷が外れて足の上に落下

※クレーンのフックに吊り荷を掛け外しする作業を「玉掛け」といい、資格等が必要です。



- 資格者以外に玉掛け作業を行わせないようにしましょう。
 - 吊上げ荷重 1t 未満「玉掛け特別教育」
 - 吊上げ荷重 1t 以上「玉掛け技能講習」

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

